



# フレンドシップのご案内

鹿児島市教育委員会

## フレンドシップの概要

### 1 学級名及び所在地・電話番号（学校電話は直通ではありません）

名称	所在地	対象	電話番号	備考
フレンドシップ 長田	長田中学校内 小川町3-10	小・中学生	226-3868	学校電話
フレンドシップ 南	南中学校内 東郡元町13-34	小・中学生	251-6090	学校電話
フレンドシップ 谷山	谷山中学校内 谷山中央8-20-5	小・中学生	268-3165	学校電話
フレンドシップ 城西	城西中学校内 城西2-3-12	小・中学生	254-9148	学校電話
フレンドシップ 鴨池	勤労青少年ホーム内 鴨池2-32-30	小・中学生	250-7505	専用回線

### 2 開設の目的

不登校（長期欠席を含む）の児童生徒や、一時的な緊急避難等を必要とする児童生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援するため、学校以外の児童生徒の居場所の一つとして様々な活動を通じた支援や指導を計画的かつ組織的に行います。

### 3 通級対象児童生徒の要件

- (1) 原則として、市立小・中学校に在籍している不登校の児童生徒及び緊急避難を要する児童生徒で、校長が認めた者
- (2) 本人及び保護者が、通級を希望していること
- (3) 不登校の様々な要因のうち、主として心因性と思われる児童生徒
- (4) フレンドシップのきまり等を守り、行事等にも参加すること



## 事業内容等

### 1 フレンドシップ（教育支援センター）での生活及び支援

- (1) 1日のスケジュールは大きく「学習タイム」と「ふれあいタイム」に分かれています。各フレンドシップの時間割を確認してください。
- (2) 学習タイムは自主学習です。学習用具を準備してください。分からない所はフレンドシップの職員に質問することができます。
- (3) フレンドシップ通級中に、相談員に話を聞いてもらうことができます。
- (4) 各フレンドシップでは、近隣の散策などの野外体験活動や、5つのフレンドシップ合同で行う、リフレッシュスクールを実施しています。
- (5) 通級生の保護者のための、保護者面談等を実施しています。



### 2 開設日、生活時間及び通級の方法

- (1) 開設日は、4月中旬から卒業式及び3学期修了式までの、土曜日・日曜日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く日です。（※土曜授業実施日は開設します。小学6年生、中学3年生については卒業式までとなります。）  
但し、長田中、南中、谷山中、城西中は、学校行事等により上記と異なる場合がありますので、直接問い合わせください。
- (2) 生活時間は、上記開設日の9:00～16:00としますが、通級生の状況に応じて、開設時間帯内で個人にあった日程・時間割で生活することができます。（夏と冬の長期休業中もフレンドシップは通級可能です。）
- (3) 通級の方法は、通級生及び保護者が学校と話し合って決めます。（保険の適用があるため）  
ア 小学生の通級については、保護者の送り迎えを原則とします。  
イ 自転車での通級は禁止しています。（徒歩や自家用車及び公共交通機関をご利用ください。）
- (4) 昼食は準備してください。（学校給食等の手続きは、学校にご相談ください。）
- (5) 携帯電話等、学校へ持って行ってはいけない物の持ち込みは、原則として禁止します。

## 通級の手続き

### 1 通級を希望する人は、市教育相談室に面談相談の予約を申し込みます。

※ 市教育相談室 電話：226-1345（月～金：9:30～20:00、土：9:00～12:00）

### 2 市教育相談室は、面談を行い、通級について保護者と本人に確認します。

その後、「フレンドシップ体験通級許可証」の発行を受け、体験通級を開始します。

※ **体験通級期間（2週間）終了日まで**に、市教育相談室（226-1345）に電話連絡をします。

- ① **正式通級を希望する場合は**、改めて教育相談室に面談予約を行い、保護者同伴で来室し、手続きを行います。その後、保護者は学校長に「フレンドシップ通級申込書」を提出します。（「フレンドシップ通級申込書」は市教育相談室でお渡しします。）
- ② **今後、通級の手続きを行わない場合も**、必ず、電話でその旨を連絡します。
- ③ 体験通級期間は、2週間です。状況によっては、期間延長もあります。

